

詳細

≡ (http://exment.twave.co.jp/data/table_14321)

ID 298

作成ユーザー  システム管理者

更新ユーザー  システム管理者

作成日時 2024/01/17 10:02:43

更新日時 2025/06/27 12:11:01

区分

【Q&A】

カテゴリ

【総務】 規程

件名

片道100km未満の宿泊出張の場合、日当は発生しますか？

内容

100km未満の場合、日当は支給されません。

国内出張旅費規程で規定されている「出張」に該当しないためです。

単に業務上の都合で宿泊施設の利用(費用)が認められただけという扱いです。

費用の精算時は出張手当の請求をしない方法を使用してください。

具体的な方法は経理部門の案内に従ってください。

※出張ではない宿泊(100km未満)が連続した場合でも、原則的に日当は支給されません。

添付ファイル

登録担当者検索

登録担当者

公開承認者 検索

公開承認者

鈴木 翔大

公開承認日

2022/11/21

公開終了

NO

コメント

保存
